

平成22年度 地域ケアプラザ事業報告書

1 施設名

横浜市藤棚地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

(1) 施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

建物・空調設備、消防設備等の保守点検を定期的に行い、また日常清掃や消耗品の補充等における日常の管理を通して、ご利用者が安心して、また安全にご利用いただけるよう努めました。

地域ケアプラザの施設は様々な方が利用されるので、感染症予防のために毎日、トイレ・手摺・ドアノブ等の殺菌消毒を行いました。その結果、今年度はノロウィルスやインフルエンザなどの感染症は流行しませんでした。

イ 効率的な運営への取組について

地域ケアプラザの労務、経理等の事務処理に関して、法人本部と連携して、業務や役割の分担を図りながら事務の効率化に努めました。

送迎車輛リースの委託業者の選定にあたっては電子入札を実施し経費削減を図りました。

ウ 苦情受付体制について

法人で苦情解決規則を定めており、それに基づき地域ケアプラザにおいても苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置して、ご利用者からのご意見・ご要望、苦情等に対応しました。また法人では公正・中立の立場からあつせん、調整を行う第三者委員会を設置し、適切な苦情解決に向けての体制を整備し取り組みを図りました。今年度の苦情件数は2件ありましたが、今後改善できる事は早急に改善するよう内部で検討しました、その内容についてはご本人に説明しご理解をいただきました。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

年2回以上、デイサービスのご利用者や貸室ご利用者等を含めた消火・避難訓練を行い、緊急時に落ち着いた行動が取れるよう訓練を行いました。その内1回は藤棚地区センター・藤棚ハイツとの合同防災訓練を行いました。

地域ケアプラザは区役所と特別避難場所の協定を結んでいますので、災害時には要援護者の非難場所に指定されます。地域に要援護者の避難施設であることのPRをするとともに、日ごろから災害応急備蓄物資や防災対策マニュアルを整備し、職員の意識を向上して災害緊急時に備えました。

3月11日の東北地方太平洋沖震災時には、通所介護利用者の身の安全を図ると共に、自宅の状況を確認した上で帰宅させました。また、包括・居宅・地域交流事業では把握しているひとり暮らし高齢者の安否確認を行いました。

オ 事故防止への取組について

介護サービスの提供中にヒヤリとしたりハツとしたことなどを朝夕のミーティングの場において報告し、職場内で注意を喚起しながら事故を未然に防ぐ努力を継続的に行いました。また所内で行っている全体会議においても法人内の他事業所での事故の事例や横浜市の事故防止の手引き・事業所内の事故防止マニュアルを活用するなど、事故防止に関する研修を組み入れ、職場における危機管理の意識を高めるように努めました。今年度は特に危険予知訓練を取り入れた研修を3回行いました。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

法人では個人情報保護規程を定め、地域ケアプラザでは個人情報の管理に関する担当者、責任者を定めています。また施設内で個人情報保護、情報セキュリティ研修を年1回以上行い意識の啓発に努めました。

実際の個人情報の取り扱いとして、契約書、記録類、またUSBなどのデータは施錠できるロッカーなどで保管することとしています。

基本的には外部への持ち出しは厳禁ですが、どうしても携帯が必要な場合には、紛失や情報漏えいのないよう最小限の情報のみを携帯するようにしています。また、ファクスや郵送の誤送信が起こらないよう、取り扱い手順を決めて、マニュアルに添って日常業務を行いました。

デイサービスのご利用者の記録書等の取り扱いについては、誤返却防止のために、看護師、生活相談員、介護スタッフで3段階チェックを実施しました。

研修ではご利用者の個人情報を大切に扱うことは「人を大切にする」と同義であり、サービスの基本である事を全員で確認しながら、チェックシートの活用により業務の振りかえりを行いました。

キ 情報公開への取組について

地域ケアプラザにおいて情報開示の請求があった場合には、法人で定めた情報公開規程にのっとり、積極的に情報を公開することに努めました。またホームページを活用して各種事業に関する情報などを幅広く市民の方に提供しました。

ク 環境等への配慮及び取組について

節電・節水・コピー用紙の裏面活用・ごみの減量化を励行し、経費削減に取り組みました。横浜市「ごみゼロルート回収」のルールに従い、資源ごみの分別収集を行いました。ご利用者の皆様にはごみの持ちかえりや館内での禁煙をお願いしました。また、使用していない部屋の照明をこまめに消し、暖房・冷房の季節には適切な室温を維持するなど、節電への取り組みを継続的に行いました。毎月1回、空気環境測定を行い、室内環境の適正な維持に努めました。外構の環境整備については、地域作業所の活動の場として清掃作業を委託しました。また、低木の剪定についてはボランティアに依頼して実施しました。

(2) 職員配置・育成について

ア 職員体制について

専門職を配置し委託事業を適切に実施しました。介護保険事業については人員配置基準を遵守して業務を行いました。多様なニーズや介護保険制度見直しなどの社会情勢の変化に対応し、専門分野に限らず、多様な業務に対応できる職員の育成を目指し、各種研修に参加し幅広い知識と技術を身につけた職員を育成するよう努めました。

イ 職員の研修計画について

年度当初に法人全体と事業所内の年間の研修計画をたて、より良いサービス提供を目指して、職員の定期的な研修を実施しました。外部研修にも積極的に職員を参加させました。また、様々な研修情報を職員に提供し自己啓発研修や、資格取得を勧めました。

(3) 事業内容

ア 関係機関との連携について

福祉・保健に関する様々な事業を展開していく中で、区の福祉保健センター、西区社会福祉協議会、地域の医療機関、地域の福祉保健団体、学校、保育所、ボランティア団体、介護サービス事業者などと日頃から連携を図り、役割分担を行いながら、高齢者、障がい児・者、子育ての支援を行いました。

イ 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供について

地域ケアプラザの職員は地域の様々な保健福祉活動や団体の活動に参加させていただきながら、皆様から地域の情報やニーズを収集させていただき事業運営に反映させるよう努めました。また、年1回アンケート調査を地域の保健福祉団体や貸し室利用団体に行い、ご意見の収集を行い業務の振りかえりに努めました。

地域ケアプラザは広報誌（年4回発行）やホームページにより地域の情報や制度情報、ケアプラザの事業のご案内などをより分かりやすく、迅速に地域の皆様に情報提供するよう努めました。

ウ 地域福祉のネットワークの構築について

地域ケアプラザは地域の福祉保健活動団体と連携するために定期的な会合に参加し、また日常的に情報交換を行いながら様々な事業を行いました。地域の行事にも参加させていただき、地域のニーズを把握するよう努めました。

支えあい勉強会において地域のどなたでも参加できる体制を整え、地域住民に呼びかけて、地域で必要とするネットワークの基盤づくりと顔の見える関係づくりに努めました。

エ プラザの各機能を活用した、地域の福祉保健に関する拠点としての機能の発揮について

地域の皆様の福祉・保健活動等の支援や交流の場として、多目的ホール等の貸し室をご利用いただきました。また、地域ケアプラザ主催の教室や講座を開催し誰でも集える場を提供して住民の皆様がいきいきと過ごせるよう支援しました。

地域包括支援センターは地域の身近な相談窓口として保健・福祉の専門の相談員が相談を無料でお受けし、情報提供や関係機関との連絡調整を行いました。

高齢者の通所介護事業（デイサービス）や居宅介護支援事業（ケアプランの作成）では要介護者が地域で自立した生活を送れるよう支援しました。これらの各事業が連携を取り合いながら、地域のニーズに応じた保健・福祉サービスを提供しました。事業を実施する中で区役所や地域の関係団体との連携を図り、地域のネットワークを構築できるよう努めました。

オ プラザ内の各部門間の情報共有の方法、連携等について

各部門での検討事項、決定事項については、定例の会議・毎朝のミーティング等の中で職員全員に周知しました。日常的には報告・連絡・相談を相互に行い、職員間のコミュニケーションが円滑に行えるように努めました。ローテーション勤務であるため連絡もれが起こりがちですが、連絡メモ・連絡ノート・所内メールを活用し、様々な情報については所内回覧やメールによる情報の共有化を図りました。

パートスタッフ向けには連絡ノートと掲示板の活用により、お客様への対応を統一しチームケアを行いました。

● 地域活動・交流事業

ア 地域の現状（課題）及び、これに対する施設の基本的な取り組みについて

急な勾配の山坂や細い道路が多い地域であり、古くから住んでいる住民が単身や高齢夫婦世帯となり、外出に困難が生じている方が多く見受けられます。住民の高齢化率は26.0%を超えており、地域で活動する役員やボランティアも高齢化しているため後任を探すのに苦労されています。

高齢者が地域で自立した生活を継続できるよう介護予防の考え方を啓発し、社会的交流の場を提供して要介護状態にならないよう働きかけました。要介護者になった場合は居宅介護支援事業者やサービス提供事業者と連携して継続的に支援を行いました。

子どもの人口は少ない地域ですが、乳幼児を抱える親が孤立している状況が散見されます。地域ケアプラザで子育て中の親が気軽に相談ができ、情報交換や交流できるように定期的な子育て支援事業を行いました。

地域活動交流事業ではインフォーマルサービスの提供やネットワークの構築に向けて努力し、地域住民への様々な情報を発信しました。

イ 福祉保健活動団体等が活動する場の提供について

登録団体の福祉保健活動を把握し、団体の皆様がより一層地域で活発に活動していただけるようコーディネートしました。登録時には地域の誰でもが参加できる活動をしていただけるよう依頼しました。地域の皆様が施設を利用するに当たり、年1回のアンケートの実施、または受付に「ご意見受付箱」を設置して、常時ご意見やご要望を受け付けて、活動しやすい場の提供に努めました。

今年度は来館者数の目標を月平均1,200人としました。また、団体間の連携を図れるよう年に2回以上懇親会を開催して、交流を図り団体間のネットワークを構築するよう努めました。

ウ 運営協議会の開催時期・議題について

●開催時期

第1回 6月24日

- ・運営委員の交代と更新について
- ・平成21年度事業実績報告
- ・平成22年度事業計画
- ・「かながわ高齢者福祉研究発表大会」の事例紹介
- ・指定管理者制度の更新について
- ・ケアプラザ祭について

第2回 11月25日

- ・平成22年度上半期事業実績報告
- ・下半期事業計画

●議題

運営協議会は、地域の代表の方々に向けて、地域ケアプラザにおける事業計画・事業実績報告を行いました。また、各種ご要望等をお伺いし、地域ケアプラザのより良い運営を行えるように助言ご指導をいただきました。

エ ボランティア育成及びコーディネートについて

現在ボランティア活動をされている方が継続して活動を続けられるように相談や調整を行います。また、今年度も引き続きヨコハマいきいきポイントへの登録を呼びかけ、ボランティア活動の活性化を目指して新たにボランティア活動を始める方を様々な場面で発掘し地域のインフォーマルサービスに繋がられるよう呼びかけました。

今年度も西区社会福祉協議会と他ケアプラザと協働でボランティア育成講座を開催しました。

小中高校生がボランティア体験できるように活動の場を提供し、稲荷台小学校、岡野中学、神奈川学園中学の生徒と高齢者が交流できるよう支援しました。

ボランティア個人と団体の感謝会を年2回行い、日頃の活動をねぎらうとともに情報交換を行うことで、活動の活性化と広がりが得られるよう支援しました。

オ 貸し館の稼働率目標、及び利用促進策について

地域ケアプラザの貸し室においては、地域の保健・福祉・医療の団体に有効活用していただけるよう、広報誌等で利用状況等を情報提供し稼働率の向上に努めました。地域ケアプラザを様々な世代の市民の皆様に利用していただけるよう各種講座を企画し、広報誌・ホームページ等でPRを行いました。平成22年度の来館者は15,138人でした。

カ 福祉保健活動（インフォーマルサービス）の開発・新たな地域福祉の担い手の育成のための自主事業の展開について

平成21年度に自立化した団体（ハンドケア、藤棚写真倶楽部）は地域のインフォーマルサービスとして活躍していただきました。今後もケアプラザはこれらの団体の活動支援を行っていきます。

今年度の新規3事業（「みんなで唄おう」、吊るし雛作り「ハンドクラフト」習字教室「一の会」）では、新たなボランティアや講師と事業を行え、多くの地域の方にご利用を頂きました。

キ 区行政との協働について

平成 21 年度に策定した西区地域福祉保健計画に添って区や西区社会福祉協議会とともに事業を実施しました。

○安心なまちづくりを目指し、地域全体でサポートを必要とする人を見守るために、ミニデイサービスや配食サービスその他、ケアプラザの機能を活用して地域の中で支援のネットワークを構築するよう働きかけを行いました。また権利擁護や悪質商法に対する知識を啓発する出前講座を自治会館や自主事業の中で行いました。

○活気のある健康なまちづくりのために、健康作りの体操教室や介護予防教室を開催しました。ミニデイサービス「赤い靴」や地域への出前講座などで介護予防に関する知識をお話して啓発活動を行いました。

○一人ひとりの個性を認め合い、みんなが共存するまちづくりのために障がい児の放課後支援事業「とんぼ」を区社会福祉協議会との共催で月 2 回行いました。また小中学生にボランティア体験や福祉体験の場を提供し福祉への理解を深めていただきました。区内に開所した「生活支援センター西」や「生活 創造 空間 にし」等の福祉施設 8 館でお祭り「福祉フェスタ」を開催しました。

○地域全体がつながりを持つまち 地域の様々な団体の参加を頂き、ケアプラザ祭りを開催しました。その他地域のお祭りや商店街の「へそ祭り」に参加させていただきました。支えあい勉強会やケアマネサロンを開催して、団体間の情報交換やそれぞれの役割の理解に努めました。

○子どもが健やかに成長できるまち 子育て支援事業として「ピーナツクラブ」を保育所子育てひろば市立常設園「あそびの杜保育園」との共催で、親子がふれ合いながら楽しめる講座を毎月行いました。こども絵手紙教室は毎月、ベビーマッサージは単発の講座として実施しました。

○情報が正確に伝わるまち 情報アドバイザー「e ネットにし探検隊」によるパソコン指導とインターネットの使い方指導を行いました。地域ケアプラザの広報誌やホームページを活用して保健福祉の情報を発信しました。

○地区別懇談会では事務局の一員として、地域のみなさまと協働で地区別計画の実行計画を作成し、目標達成に向けて取り組み、今年度は地域の方の参加を得て「福祉施設見学会」を 2 回行いました。

● 地域包括支援センター事業

ア 地域包括支援センターの役割の周知や活用に関する工夫について

連合町内会や、自治会、民生委員・児童委員協議会の会合の席に積極的に参加させていただき、地域包括支援センターの役割について説明をさせていただきました。また地域ケアプラザ内での各種講座やミニデイサービス「赤い靴」などではご利用者の皆様に、制度の利用方法や悪質商法に対する注意など様々な情報を継続的に発信させていただいています。地域の自治会町内会や老人クラブの会合に出前講座を 11 回（火傷の怖さ、悪質商法の防止等）行いました。

「西区ケアマネ研究会」と連携して研修会を行い、区と連携したカンファレンスは 52 回、ケアマネジャーとの担当者会議は 104 回実施しました。

イ 介護予防の推進や地域づくりのための具体的方策について

- 相談体制強化事業を受託して、「にこにこ しにあ セミナー」を年4コース実施して介護予防事業に取り組みました。2コースは山の上にある町内会館で開催し、日頃ケアプラザに来所しにくい方にも参加していただけるように工夫しました。
- 地域の民生委員や自治会長から心配な高齢者を紹介していただき、同行訪問させていただきながら地域でともに見守りながら支援しています。
- 地域活動交流事業と連携して自主事業（茶房、唄う会、編み物の会、体操教室等）を介護予防のインフォーマルサービスと位置づけ、参加をお勧めしました。
- 健康作りのための転倒骨折予防体操 OB 会やウォーキングの会「はつらつクラブ」の支援を継続して行いインフォーマルサービスとして生かしました。

ウ 介護予防ケアマネジメント事業

- 今年度の特定高齢者のケアプラン作成は12件でした。参加されたプログラムが終了してからも、ケアプラザの自主事業などをご紹介し、フォローアップに努めました。
- 要支援の方のケアプランは、包括支援センター職員が月60件以内で担当し、それ以上の件数は他の居宅介護支援事業者に委託しました。委託に当たっては、ケアマネジャーと同行訪問して対象者の状況を把握、ケアプランの作成に当たっては改善に向けた目標設定をするよう指導しました。
- サービスの導入に当たっては公平中立な立場から事業者の選定を行い、また、インフォーマルサービスを紹介するよう努めました。
- 半年ごとの評価では、ケアプランの達成度をご本人やケアマネジャーと確認して、次のプランに繋げています。

エ 総合相談・支援事業

- 地域ケアプラザで24時間、高齢者だけでなく障がい児・者、子育てなどの相談が受けられることを、広報誌やホームページなどでPRしました。
- 3職種（保健師等・社会福祉士・主任ケアマネ）が連携を取りながらご相談をお受けし、必要なサービスが受けられるよう継続的に支援しています。
- 定期訪問により地域の実態把握に努めました。
- 区と毎月、定期ケアカンファレンスや必要に応じてタイムリーなカンファレンスを行い、情報の共有に努め連携を図りながら対応しました。また、必要時は医療機関や専門機関に繋げながら支援しました。
- 地域の保健福祉団体等の方から相談があった時には迅速に対応し、必要に応じて同行訪問をさせていただきました。
- 総合相談の年間件数は1,182件、訪問は388件でした。

オ 権利擁護事業（現状・被保険者への虐待防止・早期発見等）

- 区の「高齢者権利擁護サポートネット」に参加し、知識や技術を向上させるとともに、専門機関にすぐに相談できる関係作りを行いました。
- 連合町内会や民生委員協議会に頻繁に出かけ、顔の見える関係作りを日頃から行い、相談しやすい地域ケアプラザを目指しました。その結果、民生委員から気軽に相談が寄せられるようになっていきます。
- 介護負担の大きいご家族には、区内のボランティア団体である「介護者の集い あげぼの会」を紹介して、連携をとりながら支援を行いました。介護者の集いと共催で定期的に交流会を行いました。
- 虐待事例を発見した場合には区役所や他の専門機関と連携をとりながら対象者やご家族の支援を行いました。

カ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

- ケアマネジャーからの相談に対応して同行訪問を行い、タイムリーにサービス担当者会議を開催し、一緒に援助方法を検討しながらケアマネジャーへの支援を行いました。
- 西区ケアマネ研究会に参加し、研修や講座を協働で企画しお互いの技術向上に努めました。特に医療機関との交流会を開催し医療連携に努めました。
- 介護支援専門員向けのケアプランの勉強会を毎月、研修会を年10回開催し、顔の見える関わりと相互の専門技術の向上に努めました。

キ 介護予防事業

今年度は地域包括支援センター相談体制強化事業と介護予防推進事業を受託して事務補助を雇用し、介護予防事業の充実を図りました。

西区内にお住まいの65歳以上の高齢者向けに、1クール（4回）を4コースを実施しました。体操による体力の向上を目指すとともに、認知症予防、栄養指導、フットケア、口腔ケア等、生活習慣を改善して高齢者がいきいきと健康に長寿を過ごすことができるよう、情報提供や生活指導を行いました。事業終了後も継続的に地域やケアプラザの介護予防事業に参加するようお勧めしています。

ク 介護予防支援業務の取り組みに関する考え方（実施体制等）

《職員体制》

地域包括支援センターの3職種と非常勤の介護支援専門員2名は、介護予防支援のケアプランが適正にご利用いただけるよう最善を尽くしました。今年度より相談体制強化事業の受託により事務補助を雇用し、事務作業が効率良く迅速に行えるよう人員体制を強化しました。

《目標》

介護予防支援計画の作成にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、自立に向けて設定された目標を達成するために、利用者及びその家族の主体的な参加とともに、適切な保健・医療・福祉サービス及びボランティア団体等との連携を図り総合的なサービス提供の調整に努めます。可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができることを目指します。

事業の運営に当たっては公正中立な立場で、多様で総合的なサービス調整をします。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- ご利用者から頂く利用者負担金は、償還払いの場合を除き無料です。
- 介護保険料を一定期間滞納した場合は、一旦サービス利用料金の全額をお支払いいただかなければなりませんのでご注意ください。その後区役所に対して保険給付分を請求して下さい。
- ケアマネジャーがご利用者宅にお伺いするのに必要な交通費についてはお支払いいただく必要はありません。

ただし、プラザの通常のサービス提供地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、ご利用者又はご家族に対して事前に文書で説明した上で、支払いに同意する旨を文書に署名（記名）、押印を頂きます。

- ① 公共交通機関を利用した場合 公共交通機関の運賃分となります。また、作成した明細書等により請求します。
- ② 自動車を利用した場合 プラザより片道 6.5Km未満は無料とし、6.5Km以上は10Kmごとに160円を頂きます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

地域包括支援センターから居宅介護支援事業所に委託ができるとされている介護

予防支援業務については、利用者の選択を十分に尊重した上で、サービス利用者と従来からケアプランを作成していたケアマネジャー・居宅介護支援事業所との信頼関係を維持するためにも、原則として、都道府県の指定を受けた居宅介護支援事業所に、介護予防支援業務を委託します。

ご利用者が在宅生活を継続できることを目標に、やる気を引き出す支援に取り組みます。

《利用者見込み》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
133	130	134	135	139	131
10月	11月	12月	1月	2月	3月
134	133	128	122	123	138

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- ご利用者が自立した日常生活を営むこと及びご利用者のご家族の負担を軽減させていただくことを目標に、ご利用者の心身の特性を踏まえ、そのお体の状況に応じて、入浴・排泄・食事等の介護等を行うとともに、個別機能訓練等を行います。また、ご利用者のご家族に向けて介護方法の周知等を行います。
- 事業の実施にあたり、関係行政機関・地域の保健・医療・福祉サービス・ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。
- サービスの種類
 - ① 通所介護計画の作成
 - ② 生活指導（相談援助等）
 - ③ 機能訓練（日常動作訓練）
 - ④ 介護サービス（移動や排泄の介助、見守り等のサービス）
 - ⑤ 健康状態の確認
 - ⑥ 送迎
 - ⑦ 食事
 - ⑧ 入浴
 - ⑨ 個別機能訓練
 - ⑩ 口腔機能向上訓練

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分(1回あたりの金額)
基本額（大規模型通所介護（Ⅰ））

（要介護1）	695円
（要介護2）	811円
（要介護3）	926円
（要介護4）	1,041円
（要介護5）	1,156円
- サービス提供体制強化加算（Ⅱ）7円
- 個別機能訓練 29円
- 口腔機能向上加算 157円
- 入浴介助 53円
- 食費負担 650円
(1日あたりの食材料費・調理費（おやつ代含む）)
- 通常のサービス提供の範囲を超える費用・選択サービスメニューは全額負担。
- キャンセル料（前日の営業時間終了までに、ご連絡がない場合、食材料費450円を頂きます。)

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:45～15:50

《職員体制》

- | | |
|---------|--------------------|
| 管理者 | 1名（常勤兼務1名） |
| 生活相談員 | 3名（常勤兼務3名） |
| 看護職員 | 6名（非常勤兼務6名） |
| 介護職員 | 24名（非常勤兼務24名） |
| 機能訓練指導員 | 6名（非常勤兼務6名） |
| 事務員 | 2名（常勤兼務1名、非常勤兼務1名） |
| 調理員 | 6名（非常勤兼務6名） |
| 運転手 | 4名（非常勤兼務4名） |

《目標》

- ご利用者が自立した日常生活を営むことを目標にご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じて、通所介護サービスを提供します。
- 通所介護計画書の作成にあたっては、ご利用者の意思を尊重し、心身状況、その置かれている環境等に応じて、ご利用者が自立した日常生活を営むことができることを目標とします。計画の作成にあたっては、必要に応じてご利用者宅を訪問の上、状況調査を行います。
- 個別機能訓練や口腔ケアを行い、心身機能の向上を目標としています。
- サービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止又は要介護状態になることの予防に資するように十分配慮します。
- 地域ケアプラザは、従業員の資質向上を図るための研修を定期的に行います。また業務体制を整備します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・「無料お試し利用」としてデイサービスを無料で体験していただきました。
- ・ 厨房で調理した温かくておいしい家庭料理を毎回提供していますので、ご利用者からは「おいしい」と大変好評をいただいています。
- ・ おやつは日本各地から取り寄せた銘菓をお楽しみいただきました。
- ・ 今年度のキャッチフレーズを「思いをカタチにするデイサービス」としました。ご本人のご希望を取り入れてレクリエーションを選択していただけるようにメニューの充実を図りました。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
807	851	824	867	829	822
10月	11月	12月	1月	2月	3月
849	828	789	761	772	824

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 「介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）」と「介護予防通所介護計画」等に沿って、送迎、入浴及び食事の提供、生活等に関する相談・助言、健康状態の確認や、その他、ご利用者に必要な日常生活上の支援、並びに機能訓練（日常動作訓練）を行います。
- サービス提供にあたっては、「介護予防通所介護計画書」等に沿って、ご利用者ができることはご自分で行いながら、社会的交流を持つことで、潤いを持った生活を楽しんでいただけることを目標にしています。
- 事業の実施にあたり、関係行政機関・地域の保健・医療・福祉サービス・ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。

● サービスの種類

- ① 介護予防通所介護計画の作成
- ② 生活指導（相談援助等）
- ③ 機能訓練（日常動作訓練）
- ④ 介護サービス（移動や排泄の介助、見守り等のサービス）
- ⑤ 健康状態の確認
- ⑥ 送迎
- ⑦ 食事
- ⑧ 入浴
- ⑨ 運動器機能向上訓練
- ⑩ 口腔機能向上訓練

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分（利用料、利用者負担金は月単位の定額制です。送迎・入浴も単位数の中に含まれています。）

（要支援1） 2, 327円

（要支援2） 4, 549円

- 運動器機能向上加算 236円
- 口腔機能向上加算 157円
- アクティビティ加算 56円
- 事業所評価加算 100円
- 食費負担 650円

（1日あたりの食材料費・調理費（おやつ代含む））

- 通常のサービス提供の範囲を超える費用・選択サービスメニューは全額負担。
- キャンセル料（前日の営業時間終了までに、ご連絡がない場合、食材料費450円を頂きます。）

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:45～15:50

《職員体制》

管理者 1名（常勤兼務1名）
生活相談員 3名（常勤兼務3名）
看護職員 6名（非常勤兼務6名）
介護職員 24名（非常勤兼務24名）
機能訓練指導員 6名（非常勤兼務6名）
事務員 2名（常勤兼務1名、非常勤兼務1名）
調理員 6名（非常勤兼務6名）
運転手 4名（非常勤兼務4名）

《目標》

- ケアプラザは、可能な限りその居宅において、要支援状態の維持、もしくは改善を図り、自立した日常生活を営むことができるよう、ご利用者の意欲を喚起しながら支援します。そのため、サービスの提供の目標に基づいた、「介護予防通所介護計画」等を作成し、サービスの提供を計画的に行います

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・運動器機能向上訓練をお客様個々のレベルに合わせて目標設定し、筋力の維持向上に努めました。
- ・通所介護事業と一体的に実施する中で、お客様相互の助け合いや学び合い、役割を持つ活動の中から意欲や楽しみを見つけていただけるように、お客様同士の交流に力を入れて事業を実施しました。
- ・今年度のキャッチフレーズを「思いをカタチにするデイサービス」としました。ご本人のご希望を取り入れてレクリエーションを選択していただけるようにメニューの充実を図りました。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
29	28	26	26	28	26
10月	11月	12月	1月	2月	3月
23	23	22	21	20	24

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

- 管理者 1名（常勤兼務）管理者は業務の管理を一元的に行います。
- ケアマネジャー 2名（常勤専従2名）
1名（常勤兼務1名）
2名（非常勤兼務2名）

ケアマネジャーは利用者からの相談に応じるとともにケアプランを作成します。

《目標》

- 居宅サービス計画の作成にあたっては、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者が自立した日常生活を営むことができることを目標とする。
- 適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるように、公正中立な立場に立ち、居宅サービス計画を作成するとともに、サービス事業所等との連絡調整を行う。
- 事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- ご利用者から頂く利用者負担金は、償還払いの場合を除き無料です。
- 介護保険料を一定期間滞納した場合は、一旦サービス利用料金の全額をお支払いいただかなければなりませんのでご注意ください。その後区役所に対して保険給付分を請求して下さい。
- ケアマネジャーがご利用者宅にお伺いするのに必要な交通費についてはお支払いいただく必要はありません、ただし、プラザの通常のサービス提供地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、ご利用者又はご家族に対して事前に文書で説明した上で、支払いに同意する旨を文書に署名（記名）、押印を頂きます。
 - ① 公共交通機関を利用した場合 公共交通機関の運賃分となります。また、作成した明細書等により請求します。
 - ② 自動車を利用した場合 地域ケアプラザより片道 6.5Km未満は無料とし、6.5Km以上は 10Kmごとに 160円を頂きます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ご利用者が在宅生活を継続できることを目標にご本人の意欲を引き出せる、より質の高いケアプラン作成に取り組みました。
- 6月1日より特定事業所の登録を行い、24時間連絡ができる体制を整えました。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
52	50	50	49	53	56
10月	11月	12月	1月	2月	3月
63	65	64	64	73	75

<以上>

平成22年度 地域ケアプラザ決算報告書

施設名：藤棚地域ケアプラザ

平成22年4月1日～平成23年3月31日

(単位：千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援			
収入	指定管理料収入	19,219	23,371	1,294				
	介護保険収入				7,404	11,389	96,281	13,040
	その他							
	委託料(地域包括支援センター相談体制強化事業)			906				
	補助金収入	23					1,939	
	認定調査					255		
	積立金取崩収入							
	その他	301				343	490	
	収入合計(A)	19,543	23,371	2,200	7,404	11,987	98,710	13,040
支出	人件費	12,153	21,564	1,460	2,443	14,906		61,180
	事務費	3,554	1,527	740		1,096		16,055
	事業費							
	管理費	3,836	1,020			8		8,072
	その他							
	居介支委託分				3,300			
	修繕積立金							666
	他会計区分繰入							22,676
	支出合計(B)	19,543	24,111	2,200	5,743	16,010		108,649
	収支 (A)－(B)	0	-740	0	1,661	-4,023		3,101

※ 介護予防プランを他事業者へ委託した場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等他の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

平成22年度 自主事業収支決算書

事業名	募集対象	自主事業決算額					
	募集人数	総経費	収入		支出		
	一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
藤棚茶房	地域住民	27,321	9,521	17,800	0	27,321	0
	なし						
	100円						
ハンドクラフト	地域住民	55,000	55,000	0	55,000	0	0
	10名						
	なし						
はつらつクラブ	地域住民	46,000	15,720	30,280	46,000	0	0
	15名						
	200円						
山のうえサロン	地域住民	26,653	21,735	4,900	7,777	876	18,000
	なし						
	100円						
みんなで唄おう	地域住民	42,000	21,100	20,900	42,000	0	0
	なし						
	100円						
ピ ナッククラブ	未就園児	25,082	25,082	0	16,111	8,971	0
	なし						
	なし						
ベビーマッサージ	2か月から6ヶ月	25,000	25,000	0	25,000	0	0
	10組						
	なし						
障がい児放課後支援「とんぼ」	障がいのある子	80,543	59,543	21,000	35,000	33,793	11,750
	5名						
	200円						
情報拠点化事業	地域住民	172,613	172,613	0	0	0	172,613
	20名						
	なし						
カメラ講座	地域住民	20,000	16,500	3,500	20,000	0	0
	7名						
	500円						
さわやか体操クラブ	地域住民	96,000	36,000	60,000	96,000	0	0
	25名						
	200円						
支えあい勉強会	地域住民	36,656	36,656	0	0	36,656	0
	なし						
	なし						

事業ごとに別紙に記載してください。

平成22年度 自主事業収支決算書

事業名	募集対象	自主事業決算額					
	募集人数	総経費	収入		支出		
	一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
ハンドケア	地域住民	38,746	35,246	3,500	25,000	13,746	0
	7名						
	500円						
クリスマスリースを作ろう	地域住民	28,055	13,055	15,000	5,555	22,500	0
	15名						
	1,000円						
一の会	地域住民	840	840	0	0	840	0
	10名						
	なし						
エコテープで小物入れを作ろう	地域住民	10,000	6,700	3,300	0	10,000	0
	11名						
	300円						
在宅男性介護者の集い	地域の男性	2,659	2,159	500	0	0	2,659
	なし						
	100円						
季節の折り紙	地域住民	24,195	10,995	13,200	10,000	14,195	0
	15名						
	300円						
シルバーセイントコンサート	地域住民	10,000	10,000	0	10,000	0	0
	なし						
	なし						
くるみ	認知症高齢者	3,234	3,234	0	0	3,234	0
	3名						
	なし						
大宮鉄道博物館に行こう	障がいのある子	101,960	80,960	21,000	0	0	101,960
	7名						
	2,000円						
ケアプラザ祭	地域住民	211,393	184,593	26,800	20,000	52,426	138,967
	なし						
	なし						
藤棚交流会	ボランティア	20,450	20,450	0	0	150	20,300
	なし						
	なし						
貸室懇談会	貸室登録者	7,375		0	0	0	7,375
	なし						
	なし						

事業ごとに別紙に記載してください。

平成22年度 自主事業収支決算書

事業名	募集対象	自 主 事 業 決 算 額					
	募集人数	総経費	収入		支出		
	一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
外国文化にふれあおう 中国編	地域住民	1,125	1,125	0	0	0	1,125
	15名						
	なし						
外国文化にふれあおう インドネシア編	地域住民	0	0	13,500	0	13,415	85
	27名						
	500円						
ほのぼの	地域住民	890	890	0	0	890	0
	なし						
	なし						
ケアマネサロン	介護支援専門員	11,111	11,111	0	11,111	0	0
	なし						
	なし						
老い支度講座	地域住民	702	702	0	0	0	702
	なし						
	なし						

事業ごとに別紙に記載してください。

平成22年度 自主事業報告書

横浜市藤棚地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
藤棚茶房	毎月違うレクリエーション。高齢者の閉じこもり予防、居場所づくり、仲間作りのお手伝いをしました。	毎月第1金曜日 全12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ハンドクラフト	11ヶ月間でつるし雛を作り、お節句前に披露し皆さんの目を楽しませました。	毎月第1土曜日 全11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
編み物クラブ	昔編んだ編み物を思い出し、手先を使い脳の活性化を図る。閉じこもり予防、仲間作りのお手伝いをしました。	毎月第1・3土曜日 全25回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
はつらつクラブ	体操に加え奇数月には、ウォーキングを行いました。閉じこもり予防、仲間作りのお手伝いをしました。	毎月第1・3月曜日 全24回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
山のうえサロン	山のうえの町内会館に出向き、情報提供・情報交換を行いました。	第2木曜日 全8回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子ども絵手紙教室	子どもたちが、思い思いの絵をのびやかに描き施設内に展示してくれています。	第2土曜日 全7回

平成22年度 自主事業報告書

横浜市藤棚地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みんなで唄おう	アコーディオンの伴奏に合わせみんなで唄う会です。閉じこもり予防、仲間作りのお手伝いをしました。	毎月第2土曜日 全12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ピ ナックラブ	親子支援。毎月違う内容の事業を行い沢山の親子の方に楽しんでいただきました。	第3木曜日 全13回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ベビーマッサージ	親子支援として、マッサージでスキンシップを図りました。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障がい児放課後支援「とんぼ」	中学生を対象とした放課後の居場所支援。毎月違う内容のレクリエーションを実施。年2回の外出を行いました。	毎月第2・4火曜日 年21回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
情報拠点化事業	毎週水曜日のボランティアの方たちがパソコン操作の解らないところを無料でアドバイスして下さいました。	毎週水曜日 年48回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
カメラ講座	新しい方にケアプラザに足を運んでもらえる様に初級編として開催。講座後には、カメラボランティアとしてケアプラザの行事の記録写真を撮って下さっています。	全3回

平成22年度 自主事業報告書

横浜市藤棚地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
さわやか体操クラブ	転倒骨折・閉じこもり予防・仲間作りの体操教室です。	毎月第2・4日曜日 年24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
支えあい勉強会	地域の方たちにケアプラザから情報提供を行いました、地域の方たちとの交流や意見交換を行いました。	年3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ハイツお茶の間会	藤棚ハイツの住民を対象にケアプラザの機能の説明・介護保険の勉強会などの情報提供を行いました。	年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ハンドケア	ケアプラザ祭のボランティアとして活動して下さるようにハンドケアの基礎知識を学び、活動して下さいました。	全3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
クリスマスリースを作ろう!	地域の方を講師に招きプリザーブドフラワーでクリスマスリースを作りました。	全1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一の会	習字教室の会です。新しい講師の発掘と閉じこもり予防・仲間作りのお手伝い。	毎月第4月曜日 年12回

平成22年度 自主事業報告書

横浜市藤棚地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
エコテープで小物入れを作ろう！	地域の障がい者施設の事業紹介をし、地域住民の方に知ってもらいました。異世代交流事業として行いました。	全1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
在宅男性介護者の集い	西区介護者の集い「あけぼの会」と共催で男性介護者の集いを行い、悩みや相談を伺いました。	年3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
季節の折り紙	季節に合わせた折り紙を折り、手先を使って認知症予防をしました。	全3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シルバーセインツコンサート	色々な方がケアプラザに足を運んで下さるように開催し地域住民にコーラスを楽しんでいただきました。	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
くるみ	認知症高齢者が読み聞かせのボランティアとして「あそびの杜」保育園の園児に絵本を読み聞かせ、異世代交流を行いました。	年20回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
大宮鉄道博物館に行こう！	西区社会福祉協議会の協力をうけ、障がい児放課後支援の仲間たちと、新たなボランティアとの交流会を行いました。	全1回

平成22年度 自主事業報告書

横浜市藤棚地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ボランティア講座	西区社会福祉協議会・4ケアプラザ共催でボランティアの発掘と育成講座を行いました。	全2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアプラザ祭	地域の方たちにケアプラザに足を運んでもらえる様に実施。地域の施設の方の活動紹介も行いました。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
藤棚交流会	日頃ケアプラザに関わっているボランティアや講師に対し感謝をすると共に、横の繋がりができ活動が活発になるように開催しました。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
外国文化とふれあおう	保健福祉計画に基づき4ケアプラザ合同で開催した事業です。外国の文化を知り相手を理解し仲良く暮らせるように実施しました。	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シルバーサロン「ほのぼの」	色々な情報を地域の方に知ってもらえる様に情報を発信しました。	年6回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ケアマネサロン	ケアマネジャーが共に勉強会に参加することにより顔の見える関係作りと情報交換ができネットワークづくりができました。	年10回

平成22年度 自主事業報告書

横浜市藤棚地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出前講座	地域に出向き必要な情報を提供すると共に地域情報も教えていただきました。	全11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
老い支度講座	区役所・区社会福祉協議会・4ケアプラザ合同で孤独死・成年後見制度の啓発活動を行いました。	全3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏の余暇活動	障がいのある中・高校生を対象にいつもと違う人達と外出をし社会勉強をしました。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
第3地区福祉フェスタ	地域の福祉施設8か所合同のお祭を開催。地域住民に活動を知ってもらえました。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
作味会	男性料理教室。仲間作りと居場所支援。	月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数